

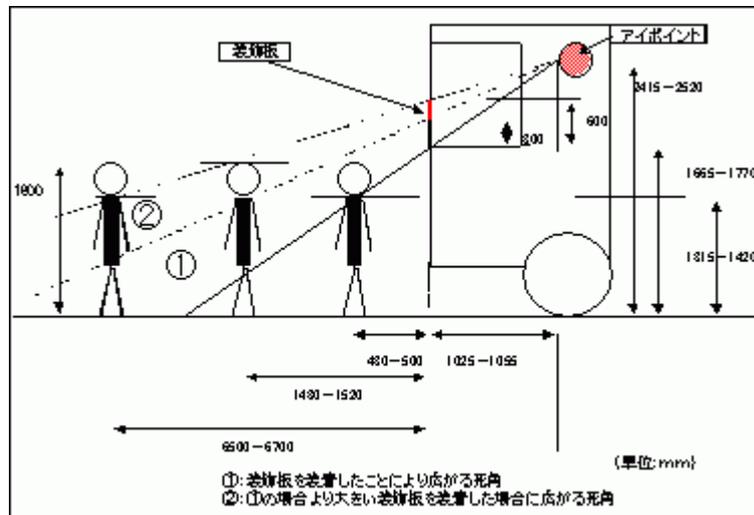
前面ガラスへの装飾板装着の実態に関する調査結果(概要)

1. 装飾板の分類・整理

トラックパーツ専門店等へのヒアリング調査によると、現在市販されている装飾板はアクリル製のものが主流であり、ステンレスやアルミ等金属製のものの販売について小売店では7~8年前から自粛している。アクリル製装飾板は、次表の4種類に分類できる。

種類	概要
カラーアクリル (全面カラー着色)	着色されたカラーアクリル板 
クリアぼかし	透明アクリル板の片面に上部カットラインに沿って10cm程を残して1色で着色がしてあり、その境目をぼかしてあるタイプ。 
ハーフミラー	裏面にマジックミラーフィルムをはってあり、装着時は外からはミラーになっていて見にくく、車内からは見えるようになっている。 
ハーフミラー/ぼかし	ハーフミラーとクリアぼかしの複合タイプ。 

2. 大型車両の装飾板の死角について、車両寸法を元に検証したところ(次図参照)、高さ30cmの装飾板を装着した場合、身長160cmの人の頭部を確認するためには、車両前端から人までの距離が約1.5m離れていることが必要となり、更に、より大きな高さ60cmの装飾板を装着した場合には約6m以上離れていることが必要となる。

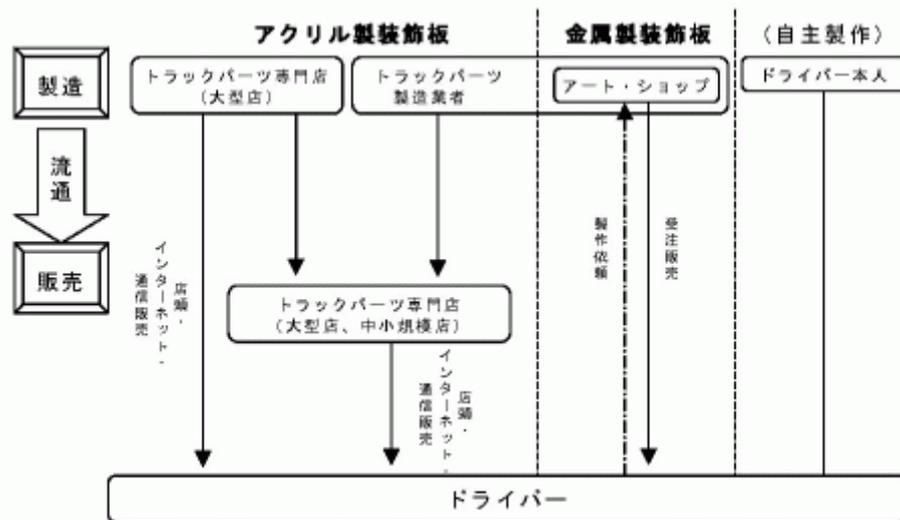


3.

4. 装飾板の製造、流通・販売の実態

アクリル製装飾板は、一般に、トラックパーツ製造業者や大規模トラックパーツ専門店でオリジナルブランドとして製造されている。

大規模トラックパーツ専門店で製造された装飾板は直営の専門店で販売されている他、中小規模のトラックパーツ専門店でも販売されている。販売は店頭での販売の他、インターネットによる販売や通信販売も行われており、手軽に購入することができる実態にある。



5. 装飾板の装着実態の把握

高速道路及び一般国道において、中型以上の貨物車両を対象に調査を行い、観察によって装飾板の装着率やタイプ別の装着状況、また装着ドライバーへのインタビューによって装着理由等を把握した。

(1)装飾板の装着率(高速道路、一般国道における観察調査)

高速道路(東北自動車道羽生パーキングエリア上り線)における装着率は 11.6%、一般国道(東名入口交差点:国道 16 号線と 246 号線)における装着率は 9.6%であった。

一般国道における装飾板の装着率について、車両の大きさ別では大型車両の方が中型車両よりも装着率は高く、車両の事業形態別では自家用の方が事業用よりも装着率はやや高くなっている。

	高速道路		一般国道	
	自家用	事業用	自家用	事業用
調査台数	158	516	962	6,466
装着台数	15	63	108	607
装着率	9.5%	12.2%	11.2%	9.4%

注)高速道路での調査は、平成 16 年 3 月 17 日・3 月 23 日、一般国道での調査は、平成 16 年 3 月 10 日に実施。

(2)装飾板のタイプ別装着状況(高速道路における観察調査)

装着車両(78台)のうち、アクリル製装飾板装着車両は74台(95%)を占め、装飾板の種類は「カラーアクリル」が77.0%と最も多い。

またその装飾板の色は、「スモーク」、「青色」のものが多い。

(3)装飾板装着ドライバーの意識(高速道路におけるインタビュー調査)

装飾板を装着しているドライバー69人にインタビュー調査を行ったところ、以下のような意見が聴取できた。

- 装飾板の入手先は、「カー用品店」が63.8%と最も多い。
- 装飾板の装着理由(2つまで回答可)で特に多いのは、「車内を隠すため(43.3%)」で、次いで「格好が良いから(22.4%)」等が続いている。
- 車両前面下部の安全確認方法は、「目視」が68.1%と最も多い。ミラーによる確認と目視を併用している者も見られた。
- 「視認性に与える影響があるかと思うか」という質問に対しては、日中、夜間とも多くの者が「影響しない」としている。
- 装飾板装着ドライバーが危険を感じた経験の有無を質問したところ、危険を感じたことはないとした者が9割以上を占めた。
- 装飾板装着ドライバーにおける道路運送車両の保安基準注)の認知率は、78.7%である。

注)道路運送車両の保安基準は、大型貨物自動車の運転席は、「運転に必要な視野を有し、かつ、乗車人員、積載物品等により運転操作を妨げられない構造」でなければならず、また、「前面ガラスには、検査標章等指定されたもの以外は貼り付けることができない」と規定している。